

3月14日
本部会議室
出席理事・監事・特別参与30人

「移行」へ定款案を提出 正式に決議

新公益法人制度の下で、日遊協は現行の社団法人(特例民法法人)から一般社団法人に移行することが正式に決まり、新しい定款案が提出された。新しい定款案では、国家公安委員会の承認や内閣総理大臣の認可といった部分は削除された。他の一般社団法人が使う標

準タイプの定款に近づけていく方向で、内容は細分化され、章が増えた。例えば従来の定款では「公議」という章の中で「総会」「理事会」を規定していたが、「社員総会」「理事会」など別々の章に分かれた。今回は定款案の内容説明だけで、役員は持ち帰って検討し、5月の新年度第1回定例理事会で新しい定款を決定する。

6月総会で諸手続き

その後のスケジュールは、6月の第24回通常総会で新しい定款を承認、追加規程(寄付金取扱規程等)の承認、新法人の代表理事(会長)と常勤業務執行理事の選任、認定申請に係る重要事項の承認(移行認定申請書類一式の確認)などが行なわれる。その後、移行認定申請作業に入り、12月に一般社団法人となる。日遊協は、新公益法人制度での一般社団法人か公益社団法人かの移行問題について、2010年2月に有識者

会議(河上和雄座長)を設置し、6回の会合を開いた。その結果をもとに内部でさらに議論を重ねた

が、公益法人化への条件となる公益目的事業比率の50%超えが難しいとの結論に達し、去る1月の第5回定例理事会で一般社団法人へ移行するための大筋合意がなされていた。

新「重点推進事項」を承認

平成25年度の重点推進事項(別掲)が承認された。重点推進事項は、①パチンコ・パチスロ新時代にふさわしいビジネスモデルの創造等、安心安全な遊技環境の整備 ②人づくり活動の推進 ③環境問題への積極的対応 ④社会貢献活動の推進と社会的評価を得るための効果的な広報活動 ⑤組織体制の整備と活性化 ⑥遊技産業の各団体間の連携強化——の6項目で前年度と変わらない。ただ、細目でいくつかなの変更があり、①では「(1)遊技

産業活性化プロジェクトの推進」と「(5)依存症(のめり込み)対策の活動の推進」が加えられた。③では、東日本大震災で壊滅的な打撃を受けた海岸防災林を復興する林野庁の「『みどりのきずな』再生プロジェクト」を支援することで、「(3)『みどりのきずな』『共生の森』計画の推進」、⑤では「(4)一般社団法人への適切な移行」がそれぞれ新たに加わった。

「25年度予算案」を説明

平成25年度予算案が提出された。24年度の収支と25年度の政策検討がまとまっていないため、見込み額の形で提示された。今後精査が行なわれ、5月の第1回定例理事会で正式に提案される。事業活動収入全体で3億5600万円(前年度予算比2366万円減)を計上した。事業活動支出は3億6267万円(同367万円減)。事業活動収支差額は664万円のマイナス計上となっている。

126編増の789編 第3回エッセー・絵手紙コンクール

2月末に締め切られた「第3回パチンコ・パチスロ エッセー・絵手紙コン

一般社団法人への移行で定款(案)を協議した第6回定例理事会

平成25年度重点推進事項

～ 行動する日遊協 日遊協憲章・行動指針の実践 ～

1 パチンコ・パチスロ新時代にふさわしい ビジネスモデルの創造等、安心安全な遊技環境の整備

- (1) 遊技産業活性化プロジェクトの推進
- (2) 不正に対する断固たる対応
 - ア 一般社団法人遊技産業健全化推進機構の活動への積極的な協力
 - イ 遊技産業不正対策情報機構（PSIO）の活用と、地域セキュリティーネットとの連携強化
- (3) 消費税問題についての研究と取組みの強化
- (4) 一般社団法人貯玉補償基金の整備充実と貯玉・再プレーシステムの活用による店外オンラインの研究
- (5) 依存症（のめり込み）対策の活動の推進

2 人づくり活動の推進

- (1) 店長等講習、マネジメントカレッジ等体系的な人材育成システムの充実強化
- (2) 遊技機取扱主任者の講習・試験制度の充実強化

3 環境問題への積極的対応

- (1) 省エネに関する意識の改革とエコホール等の対策の推進
- (2) 遊技機リサイクルの積極的推進
- (3) 「みどりのきずな」「共生の森」計画の推進

4 社会貢献活動の推進と社会的評価を得るための 効果的な広報活動の推進

- (1) 遊技産業に対する理解と社会的評価を高めるための広報・各種イベント活動の推進
- (2) 日遊協ボランティア派遣隊の充実強化と各種ボランティア活動の推進
- (3) 店舗施設の地域貢献の推進

5 組織体制の整備と活性化

- (1) 会員増強方策の積極的推進
- (2) 委員会・プロジェクトチーム活動の推進
- (3) 本部・支部間、支部相互間の情報交流の推進
- (4) 一般社団法人への適切な移行

6 遊技産業の各団体間の連携強化

- (1) 現行法令制度の問題点の検討と改善への取組みの強化
- (2) 団体間の各レベルの会議の充実強化

さらに、将来に向けて、業界全体としてのシンクタンク設立、統一した理念と計画に基づく社会貢献活動——などが業界の総意が得られるよう努力すべき課題に挙げた。

クール」の応募数が報告された。エッセー457編、絵手紙332編、計789編（前回より126編増）だった。3、4月に1、2次審査、5月に最終審査が行なわれ、6月に入賞作品を発表、同月の日遊協通常総会にエッセー・絵手紙両部門の最優秀賞受賞者を招く。

「2012パチンコ・パチスロファンアンケート調査」の結果報告が承認された。（2～7ページにアンケート調査結果概要）

新規に正会員2社、賛助会員1

社の入会が承認された。3月14日現在、正会員341社（ホール112、機械69、販売112、景品10、その他

38）、賛助会員66社、計407社と団体会員1社（同友会）となった。（19ページに新規入会会員）

遊技産業活性化プロジェクト

ゲーム性、価格など追求

遊技機を重点項目筆頭に

遊技産業活性化プロジェクトを話し合う正副会長を中心とした会議が3月14日、日遊協本部会議室で開かれた。プロジェクト立ち上げの趣旨について、「現在のパチンコ・パチスロ産業の置かれてい

る状況は、若年層のファン離れによる遊技人口の急減、ホールの高コスト体質化、依存症の社会問題化、反パチンコの風潮等極めて厳しく、何らかのアクションを起こさないと将来危機的状況も予想さ

れる。日遊協は政策集団の原点に立ち帰って、産業の活性化に向けた提言と行動を行うことが使命と考える」としている。

その上で、目的を「産業の活性化によるファン人口の増加」とし、そのための基本方針を「遊技産業のマーケティングを行い、優先順位が高いと考えられる重点項目について、ホール・遊技機メーカー・販売業者・設備機器メーカーなど業界横断的に意見を調整しながら方針の確定・実行へと移していく」としている。

重点項目として、①遊技機に関する見直し ②営業等の合理化

③健全化の推進 ④社会との関わり——を挙げて議論した。遊技機に関しては、ゲーム性の向上、安価な遊技機の製造、初心者向け遊技機の製造などが話し合われ、その中で最近再びファンに注目されている「羽根物」の推進等も話題に上った。